

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第49期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 株式会社クロスキャット

【英訳名】 CROSS CAT CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 貴功

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目2番70号

【電話番号】 03(3474)5251

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営財務統括部長 山下 智己

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目2番70号

【電話番号】 03(3474)5251

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営財務統括部長 山下 智己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	9,713,448	9,769,549	9,674,939	9,626,036	12,119,365
経常利益 (千円)	739,659	744,976	762,810	539,836	1,171,056
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	473,604	535,824	495,276	369,604	765,296
包括利益 (千円)	588,315	675,109	367,368	570,625	763,150
純資産額 (千円)	3,188,681	3,716,113	3,207,240	3,612,802	4,219,815
総資産額 (千円)	5,497,563	5,816,636	5,251,514	6,510,857	7,365,596
1株当たり純資産額 (円)	194.37	226.53	213.74	240.76	281.22
1株当たり当期純利益 (円)	28.77	32.66	32.57	24.63	51.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.0	63.9	61.1	55.5	57.3
自己資本利益率 (%)	15.7	15.5	14.3	10.8	19.5
株価収益率 (倍)	16.58	15.89	11.79	23.26	23.67
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	669,059	92,237	951,658	359,548	680,385
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	584	22,472	152,508	415,929	34,539
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	340,836	247,677	876,241	334,937	565,062
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,240,807	1,062,894	985,802	1,264,359	1,345,143
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	606 (67)	602 (64)	612 (66)	743 (23)	765 (23)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2022年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第49期の株価収益率については、3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	8,402,506	8,530,086	8,257,465	7,603,140	8,312,273
経常利益 (千円)	614,582	643,829	628,093	620,469	921,526
当期純利益 (千円)	405,577	483,966	422,521	523,529	640,956
資本金 (千円)	459,237	459,237	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	9,210,960	9,210,960	9,210,960	9,210,960	9,210,960
純資産額 (千円)	2,975,655	3,460,904	2,885,893	3,450,435	3,943,100
総資産額 (千円)	5,073,595	5,359,948	4,706,076	5,774,848	6,109,306
1株当たり純資産額 (円)	181.39	210.97	192.32	229.94	262.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	18.0 (-)	20.0 (-)	22.0 (-)	22.0 (-)	32.0 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	24.64	29.50	27.78	34.89	42.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.6	64.6	61.3	59.7	64.5
自己資本利益率 (%)	14.3	15.0	13.3	16.5	17.3
株価収益率 (倍)	19.36	17.59	13.82	16.42	28.26
配当性向 (%)	36.5	33.9	39.6	31.5	37.5
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	529 (66)	522 (63)	536 (65)	558 (22)	477 (19)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	183.4 (115.9)	203.0 (110.0)	156.2 (99.6)	231.7 (141.5)	477.0 (144.3)
最高株価 (円)	1,449	1,740	1,432	1,691	2,479 1,226
最低株価 (円)	496	791	668	681	952 1,166

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2018年12月13日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2018年6月11日から2018年12月12日までは同取引所市場第二部、2018年6月10日以前は同取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 第46期の1株当たり配当額20円には、東京証券取引所市場第一部への指定記念配当2円を含んでおります。
5. 2022年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第49期の株価収益率については、3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。また、第49期の株価については、権利落ち前の最高株価及び最低株価を記載しており、印は権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1973年6月	産業制御系ソフト開発を目的として資本金100万円をもって東京都大田区蒲田に株式会社ニスコ ンコアを設立
1977年10月	株式会社イーディーピー・アプリケーションシステムに社名変更するとともに本社を東京都中央 区日本橋小網町に移転
1979年1月	本社を東京都港区麻布台に移転
1981年10月	倉庫管理パッケージ(RAPAC)販売開始
1984年4月	自動倉庫管理パッケージ(AUTO-RAPAC)販売開始 大型コンピュータ・システム(金融機関向)の受注開始
1985年9月	本社を東京都港区南麻布に移転
1986年11月	特定労働者派遣事業の届出
1989年6月	株式会社クロスキャットに社名変更、システムインテグレーションサービス事業開始
1990年2月	通産省(現・経済産業省)システムインテグレータ登録企業となる
1990年10月	株式会社イーディーピー・サービスと合併 O Aサービス事業部新設
1991年11月	自社開発パッケージソフト「STOCKER」(倉庫管理システム)販売開始 仙台事業所を開設
1994年6月	自社開発パッケージソフト「STOCKER/WIN」(倉庫管理システム)販売開始
1997年3月	本社を東京都品川区東品川に移転
1997年4月	仙台事業所を仙台支店に名称変更
1997年7月	釣り専門サイト「つりnet」サービス開始
1998年4月	ITコンサルティングビジネス開始
1999年8月	I S O 9 0 0 1 認証取得
2001年3月	パッケージソフト「同報@メール」販売開始
2001年6月	北品川事業所開設 スタッフサービス事業部を移転
2001年11月	一般労働者派遣事業の認定を取得
2002年1月	プライバシーマーク付与認定企業となる
2002年6月	日本証券業協会に店頭登録
2002年11月	パッケージソフト「共有@メール」販売開始
2003年11月	仙台支店を宮城県仙台市青葉区(同区内)に移転
2004年2月	I S M S (情報セキュリティマネジメントシステム)認証取得 B S 7 7 9 9 認証取得 B I ツール販売開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場
2005年1月	C C B T e m p l a t e 販売開始
2005年11月	有料職業紹介事業の認定取得
2006年3月	「つりnet」サービスを営業譲渡
2006年7月	株式会社クロススタッフ設立
2007年2月	I S O 2 7 0 0 1 認証取得 (I S M S からの移行)
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2011年2月	株式会社クロススタッフを清算
2011年6月	仙台支店を宮城県仙台市青葉区(同区内)に移転
2011年10月	クレジット国際ブランドソリューション「CC-Quattro」販売開始
2011年11月	予算管理ソリューション「CC-BudgetRunner」販売開始 SaaS型勤怠管理システム「CC-BizMate」販売開始

年月	事項
2013年7月	市場統合により東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年1月	予算管理クラウドサービス「CC-BudgetRunner Lite」販売開始
2014年3月	CMMIレベル3達成
2015年6月	ユニチカ情報システム株式会社(現・株式会社クロスユーアイエス)を連結子会社化
2016年2月	本社を東京都港区港南に移転
2017年3月	CMMIレベル5達成(公共ビジネス事業部公共第1部)
2018年6月	東京証券取引所第二部へ市場変更
2018年12月	東京証券取引所第一部へ指定替え
2019年11月	クラウド型AI-OCR「CC-HyperOCR」販売開始
	デスクトップ型RPA「CC-EasyRobo」販売開始
2020年11月	株式会社アクティブ(現・株式会社クロスアクティブ)を連結子会社化
2021年4月	仙台支店を分社化し、株式会社クロスリードを設立、連結子会社化
2022年2月	経営ダッシュボード構築サービス「CC-MicView」販売開始

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社3社（株式会社クロスユーアイエス、株式会社クロスアクティブ及び株式会社クロスリード）によって構成されております。

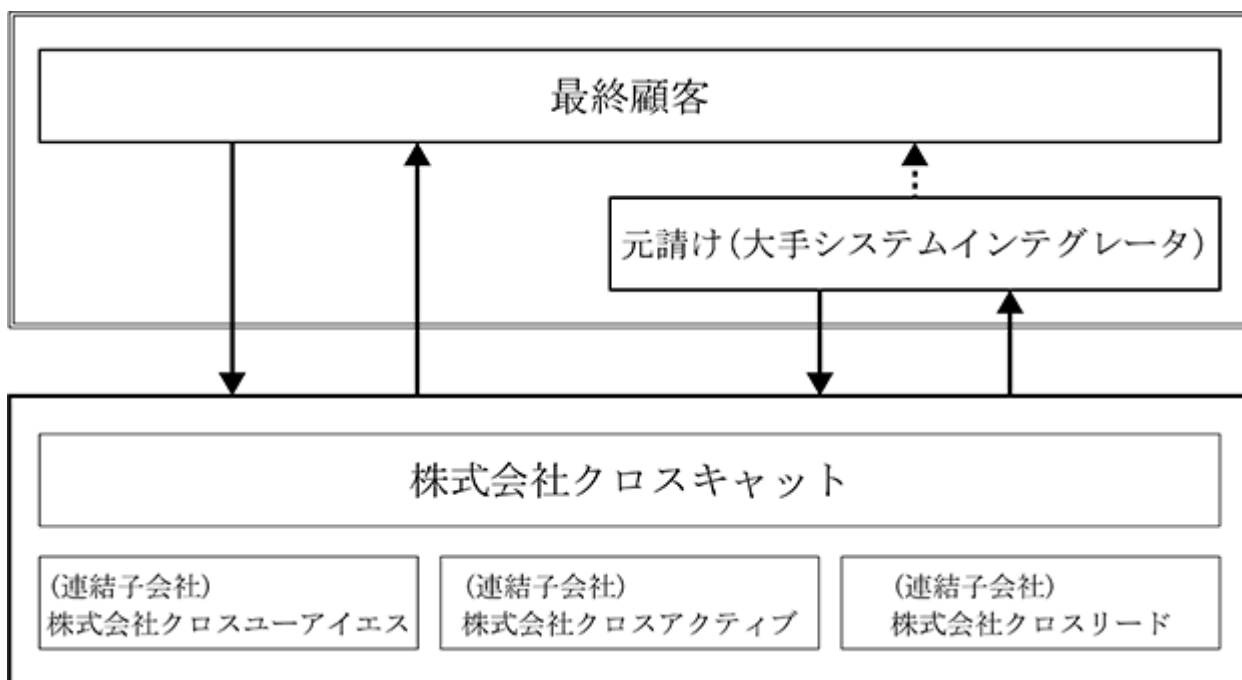
当社グループの事業内容は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、セグメント別の記載を省略しておりますが、事業内容と位置づけは次のとおりであります。システムソリューションの開発におきましては、当社から株式会社クロスユーアイエス、株式会社クロスアクティブ及び株式会社クロスリードに開発業務の一部を委託しております。

区 分		主要な事業内容	会社名
システム ソリューション	システム開発	ソフトウェア開発 システム運用、保守 テクニカルサポート システムコンサルティング インフラサポート	当社 株式会社クロスユーアイエス 株式会社クロスアクティブ 株式会社クロスリード
	B I ビジネス	B I 導入コンサルティング B I 開発、実装支援 B I / D B 高速化 B I 教育	当社 株式会社クロスユーアイエス 株式会社クロスアクティブ 株式会社クロスリード
	そ の 他	オリジナルソリューション販売 オリジナルパッケージ販売 ソフトウェアプロダクト販売 ハードウェア機器販売 ハードウェア保守管理 ITに関する教育	当社 株式会社クロスユーアイエス 株式会社クロスアクティブ 株式会社クロスリード
スタッフサービス		技術系派遣 事務系派遣 アウトソーシング 職業紹介	当社

(注) B I は Business Intelligence の略であり、企業にとって経営情報を可視化・分析することで経営の革新や効率化を実現させるための情報活用を指します。当社では、最適なBI活用を可能とする導入コンサルティングから開発、実装支援を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 クロスユーアイエス (注) 1, 3	大阪府大阪市 中央区	100,000	情報処理サー ビス及びシス テム開発	100.0	役員の兼任 ソフトウェア開発業務の委託
株式会社 クロスアクティブ	東京都 千代田区	36,400	情報処理サー ビス及びシス テム開発	100.0	役員の兼任 ソフトウェア開発業務の委託
株式会社 クロスリード (注) 1	宮城県仙台市 青葉区	100,000	情報処理サー ビス及びシス テム開発	100.0	役員の兼任 ソフトウェア開発業務の委託

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社クロスユーアイエスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,542,216 千円
	経常利益	116,117 千円
	当期純利益	75,765 千円
	純資産額	454,631 千円
	総資産額	739,114 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)
765(23)

(注) 1. 当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であるため、セグメント別の従業員数を記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
477(19)	37歳 1ヶ月	11年 10ヶ月	5,245,494

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金の手当を含んでおります。

3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が81名減少しておりますが、その主な理由は、当社は2021年4月1日付で仙台支社を分社化したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社並びに連結子会社である株式会社クロスアクティブ及び株式会社クロスリードには、労働組合はありません。また、連結子会社である株式会社クロスユーアイエスは、ユニチカ労働組合本社支部に加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業以来「知識・技術・創意」という知的要素である「技」を高め、お客様には「誠意」～どんな困難な局面においても意欲・忍耐・信念を失わない「心」～で対応する「心技の融和」を企業理念とし社会に貢献する企業を目指して、企業経営を推進しております。

当社は、先進的なアプリケーション開発技術と、多様な運用ノウハウを駆使し、顧客への総合的かつプロフェッショナルなサービスの提供に努めます。そして、常に時代を見る眼と、みずみずしい感性を持ち、世のトレンド、環境にフレキシブルな対応ができるよう新技術の獲得には他社より一歩先んじて取り組んでおります。

また、透明で公正な経営を心がけ、事業力の強化、収益力の向上、財務体質の改善強化を図り、発展すべく企業努力を重ねてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2021年4月より新中期経営計画「Impress with customers 2023」をスタートしております。この中で、2024年3月期に達成すべき財務目標として、売上高133億円、営業利益9.7億円、営業利益率7.3%、ROE14%以上を掲げております。

顧客の視点に立った経営を基本に、品質と生産性の向上により顧客満足度を高めると共に、収益性及び資本効率性を重視した経営の効率化を進め、企業価値の向上と事業の拡大を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

新中期経営計画の最終年度にあたる2023年には創立50周年を迎えるにあたり、今一度原点に立ち返り、当社の源泉である“お客様の課題を解決する能動的な提案活動で、顧客満足度と従業員満足度を高め、お客様と共に感動を創出する”を実現するため、4つの基本戦略を策定しました。

コア事業の拡大

既存顧客に対する戦略的かつ実践的な提案を通じて強固な信頼関係を構築し、安定重要顧客の拡充を目指します。

先端技術の活用

IT関連市場の構造変化に対応した人材の採用、育成によるスキル転換を進めるとともに、アライアンスなど社外との連携を強化し、先端技術の活用により事業成長を実現します。

新規領域への取り組み

急激な社会・経済環境の変化、DXニーズの高まりに対し、当社グループに蓄積した強み、業務ノウハウ等を融合し、DX推進を通じて新規領域開拓を促進していきます。

グループ経営基盤の強化

グループの強みを明確化し、グループ間連携による資源最適化やコスト構造を改革し、ブランド力向上にも取り組みながら連結経営に基づく競争力・基盤強化を図ります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

情報サービス産業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による影響、資源価格高騰、ウクライナ情勢等から景気の先行きの不透明な状況が予想されるものの、感染症の拡大がもたらした社会・経済へのインパクトによるデジタル化のスピードは一層加速し、DXをはじめとして、顧客のIT投資ニーズは高いと想定しております。

このような経営環境下、当社グループは、これまでの中期経営計画で掲げていた“バランス経営の実践”を継承しつつ、新中期経営計画の達成に向け、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

業容の拡大

IoT (Internet of Things) の発展で世の中のあらゆる事象のデータを取得し、取得したデータから新たな価値を創造できるビッグデータやAIは、社会に欠かせない技術となっており、経営やビジネスの競争優位の獲得に向けたIT投資の戦略性が高まっております。情報サービス業界では、企業のIT投資意欲は高いものの、当社グループが業容を拡大していくには、他社との競争において優位に立つ必要があります。そのために、2020年4月、多様なDX (デジタルトランスフォーメーション) ニーズに対応する専門部署を新設しました。先端技術を活かしつつ、DXへの取り組みを一層推進しております。

また、当社は、長年にわたり金融・保険・公共など、非常に公益性の高い分野にシステム開発を提供しており、お客様と信頼関係を構築しております。お客様の課題を先取りした積極的な提案活動を行い、柔軟な資源配分を行うことで顧客内シェアの拡大を図ってまいります。

グループとして、子会社であるクロスユーアイエス・クロスアクティブ・クロスリード各社の得意領域と特徴を活かし、グループ経営のシナジー創出はもとより、事業提携やM&Aについても戦略的検討を継続してまいります。

収益力の向上

収益力を向上させるためには、不採算プロジェクトを未然に防ぐことが重要な課題となります。新たな業務分野、新たな技術、初めてのお客様の仕事については、高いリスクを内包していることを前提に、長年運用実績のあるQMS (Quality Management System) と国際的なソフトウェア開発プロセスの能力成熟度モデルであるCMMIのノウハウを活かし、PMO (Project Management Office) による監視強化と併せて高いレベルでの品質管理活動を実践しております。2020年1月に全事業部門で「CMMIレベル3」を3回連続して達成しました。さらに、2020年3月には、公共ビジネス事業部公共第1部 (現：公共第1ビジネス事業部公共第1部) において、ソフトウェア開発プロセスの国際的指標の最高位「CMMIレベル5」を2回連続して達成しました。今後は、「CMMIレベル5」達成の部門を拡大していくことで、さらなる品質向上をめざすべく研鑽を積んでまいります。

人材の育成と確保

情報技術の進化は目覚ましく、当社に求められる技術水準も高く、また新たな技術習得も企業成長のために必要です。そのためには優秀な人材の確保・育成は不可欠であり、お客様からも常に質の高いサービスを求められております。情報サービス企業にとって最も重要な経営資源である技術者の安定的確保とスキルの向上は、継続的な経営課題といえます。当社グループといたしましては、新卒採用、キャリア採用ともに力を入れる一方で、M&Aも選択肢とし、人材の確保に努めます。また、迎え入れた人材が戦力として活躍できるよう、最新技術習得とプロジェクトマネジメントスキルの習得を中心とした社内研修による人材育成に努めております。加えて、重要なビジネスパートナーである協力会社との関係強化により、当社グループと協力会社が一体となって人材強化を実現できる関係を構築してまいります。

SDGsへの取り組み

国連が提唱する「持続可能な2030年までの開発目標 (SDGs)」の達成を社会的責務と捉えております。企業理念である「心技の融和」に基づき、「人道支援への取り組み」、「健康経営とダイバーシティの推進」、「技術革新と品質の向上」、「地球環境問題への対応」など4つの視点から、社会的課題の解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、これらのリスクの管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(特に重要なリスク)

(1) IT投資環境リスク

顧客のIT投資は経済情勢や景気動向の影響を受ける傾向にあり、日本経済が低迷又は悪化した場合には、顧客のIT投資が減少するおそれがあり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束状況及びその経済環境への影響により企業の情報化投資への抑制が進んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要取引先への依存リスク

主要取引先である大手メーカー系、インテグレーター系のお客様の発注方針が大きく変更された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム開発リスク

システム開発においては、工程毎に見積もりを行っており、QMS (Quality Management System) とCMMI (Capability Maturity Model Integration) による品質管理やPMO (Project Management Office) によるプロジェクト監視に努めておりますが、予測できない要因により開発工程での品質問題や工期問題の発生及びシステムの運用段階になってから不具合等が発見される場合があります。このような状況により不採算プロジェクトが発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術者確保のリスク

当社グループでは、人材の採用を積極的に行っており、社内教育による人材育成とビジネスパートナーである協力会社との連携により技術者の確保に努めておりますが、労働市場の流動化と技術革新の多様化により必要な技術者が確保できない場合、事業展開が制約され計画を達成できない可能性があります。

(5) 情報セキュリティリスク

情報サービス企業として様々な情報資産を保有しており、ISMS (Information Security Management System) に則った情報管理・取扱と意識浸透の教育に努めておりますが、万一漏洩等の事故が発生した場合、社会的信用を低下させ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当社グループでは、コンプライアンス教育を実施し、法令や社内規程等の遵守に努めておりますが、コンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があり、法令などに抵触する事態が発生した場合や、取引契約に関する問題が発生した場合、社会的信用の低下、顧客からの損害賠償請求等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 安全衛生管理リスク

当社グループでは、適正な労務管理に努めておりますが、システム開発プロジェクトにおいては、当初計画にない想定外の出来事が発生し、品質や納期を厳守するため長時間労働や過重労働が発生することがあります。当社グループでは、日頃より従業員の健康問題に繋がるこのような事象の発生を撲滅すべくプロジェクト監視しております。しかしながら、やむを得ない要因によりこのような事象が発生した場合には、システム開発での労働生産性の低下等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新に関するリスク

情報サービス業界では、大幅な技術環境の変化が生じることがあります。当社グループでは多様な技術動向の調査に努めておりますが、予想を超える技術革新への対応が遅れた場合、業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争に関するリスク

顧客のIT投資に対する要求はますます厳しさを増しており、価格面、品質面から常に同業他社との競争にさらされております。このような市場環境の中で、システム設計からマルチベンダー環境での開発、運用・保守までの全工程を単独で提供できる強みを活かし、より付加価値の高いサービスを提供することにより、単なるコストダウンのみの価格競争の影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、見込みを超えた何らかの外的要因による価格低下圧力を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 企業買収におけるリスク

新しい法制度の整備や企業構造及び企業文化の変化等により、企業買収が活性化する中で当社グループが企業買収を実施又は、被買収企業になる場合があります。企業買収の相手先や内容によっては、当社グループの社風や文化の差異の程度によってシナジーの創出に時間を要し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 不良債権リスク

当社グループは、社内規定に基づいて締結した顧客との契約をベースに売上債権を管理しております。また、顧客毎に与信管理を実施のうえ与信金額を設定し、債権の滞留及び回収状況を定期的に把握し、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢の変化により経営基盤の脆弱な企業などにおいて、急速に経営状況が悪化するなど予測不能な事態が生じた場合には、売上債権の回収に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関しては前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は新型コロナウイルスの感染拡大やそれに伴う2度の緊急事態宣言の発出もあり、景気は一進一退となりました。年度後半に入り感染者数が収束に向かうと景気は急速に持ち直しましたが、年明け以降は感染拡大の第6波に加え、ウクライナ情勢の緊迫化から資源高や円安が加速したことで、再び景気の下振れ懸念が強まりました。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、引き続き、クラウドコンピューティング、AI、IoT、ビッグデータ、RPAなどの先端技術を活用した「DX（デジタルトランスフォーメーション）」推進の動きが活発化しており、企業の競争力強化のためのIT投資意欲が拡大すると見られています。

このような事業環境下、当社グループは、2021年4月から2024年3月における中期経営計画「Impress with customers 2023」に基づき、社会課題解決型ビジネスに取り組むIT企業グループを目指しております。社会課題解決と経済成長を両立する社会「Society5.0」の実現に向け取り組むことで、SDGsの達成に貢献してまいります。持続的な事業成長を実現するため、4つの基本戦略「コア事業の拡大」、「先端技術の活用」、「新規領域への取り組み」、「グループ経営基盤の強化」を推進しております。こうした中、10月には経済産業省が定めるDX認定制度「DX認定事業者」の認定を取得いたしました。また、東京証券取引所の市場区分再編に伴い、当社は本年4月をもって新市場区分である「プライム市場」へ移行しました。

当連結会計年度においては、特に官公庁・自治体・公共企業向け及び金融向けが好調に推移しました。旺盛なDXニーズを背景に高付加価値ビジネスへの積極的な推進に加え、高い稼働率を維持できたことで、結果として、売上高は12,119百万円（前年同期は9,626百万円）、営業利益は1,109百万円（前年同期は493百万円）、経常利益は1,171百万円（前年同期は539百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は765百万円（前年同期は369百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高は28百万円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ3百万円減少しております

経営指標の進捗については、収益性指標である売上高経常利益率は前年同期から4.1ポイント上昇し9.7%となり、売上高当期純利益率は前年同期から2.5ポイント上昇し6.3%となりました。また、資本効率性指標であるROE（自己資本利益率）は前年同期と比べ8.7ポイント上昇し19.5%となりました。

当連結会計年度末の総資産は、売掛金の増加 552百万円、契約資産の増加 321百万円、現金及び預金の増加 80百万円等により、前連結会計年度末に比べて 854百万円増加し 7,365百万円となりました

当連結会計年度末の負債合計は、買掛金の増加 137百万円、未払法人税等の増加 239百万円等により前連結会計年度末に比べて 247百万円増加し 3,145百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加 765百万円、剰余金の配当による減少 165百万円等により、前連結会計年度末に比べて 607百万円増加し 4,219百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の 55.5%から 57.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、1,345百万円となりました。
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、680百万円(前年同期は 359百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益 1,168百万円、減価償却費 99百万円、のれん償却額 83百万円等による資金の増加があったことに対し、契約資産の増加 321百万円、売上債権の増加額 551百万円、法人税等の支払額 231百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、34百万円(前年同期は 415百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出 18百万円、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出 10百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、565百万円(前年同期は 334百万円の獲得)となりました。これは、短期借入金の純増減額 400百万円、配当金の支払額 165百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯事業の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありません。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
金額(千円)	前年同期比(%)
9,418,541	23.6

- (注) 1. 上記の金額は当連結会計年度における総製造費用によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
15,490,291	55.8	8,311,853	68.2

- (注) 1. 上記の金額は当連結会計年度における販売価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
金額(千円)	前年同期比(%)
12,119,365	25.9

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士通株式会社	1,236,253	12.8	2,541,276	21.0
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,287,651	13.4	1,737,573	14.3

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価の主な構成要素でありますソフトウェア開発に伴う人件費及び外注費、その開発を支えるパソコンやソフトウェア等の設備投資資金、有利子負債の返済及び利息の支払い等があります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は413百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,345百万円となっております。

なお、安定的な運転資金の調達方法として、金融機関との間で当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における当該契約の借入未実行残高は1,800百万円となっております。

当社グループは、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、今後も事業成長を確保することを目的とした手元流動性を高めるための資金調達や、個別投資案件への資金調達は可能であると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、6百万円となっております。

主な活動は、以下のとおりであります。

- ・DX 推進支援サービス「CC-Dash」の開発推進。
- ・クラウド型ワークフローサービス「WebNESTEE STAMP」の新規開発。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は33百万円で、その主たるものは、コンピュータ関連設備等に係る費用であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
本 社 (東京都港区)	事業用社屋	106,353	27,047	12,670	0	146,070	477

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は「車両運搬具」であります。
2. 建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物及び建物附属設備と資産除去債務に対応する資産の未償却残高を記載しております。
3. 当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントがないためセグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(単位:千円)			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社 クロスユーアイエス	本 社 (大阪市中央区)	事業用 社 屋	12,487	22,140	34,628	81
株式会社 クロスアクティブ	本 社 (東京都千代田区)	事業用 社 屋	958	715	1,673	100
株式会社 クロスリード	本 社 (仙台市青葉区)	事業用 社 屋	8,847	5,885	14,732	107

- (注) 1. 建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備と資産除去債務に対応する資産の未償却残高を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,800,000
計	35,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,210,960	17,005,674	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	9,210,960	17,005,674	-	-

(注) 2022年2月16日開催の取締役会決議により、2022年4月1日付で1株を普通株式2株に株式分割し、株式数が9,210,960株増加しました。また、2022年3月16日開催の取締役会決議により、2022年4月4日付で自己株式1,416,246株を消却しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月28日(注)		9,210,960	540,762	1,000,000	61,191	

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少及び資本金組み入れ額 61,191千円並びに会社法第450条第1項の規定に基づくその他利益剰余金の額の減少及び資本金組み入れ額 479,571千円であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	12	19	24	31	3	3,526	3,615	359
所有株式数（単元）	-	9,441	2,359	4,508	1,671	22	74,082	92,083	2,660
所有株式数の割合（%）	-	10.25	2.56	4.90	1.81	0.02	80.45	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,708,123株は、「個人その他」に17,081単元及び「単元未満株式の状況」に23株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
クロスキャット社員持株会	東京都港区港南1-2-70	621	8.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	500	6.66
佐藤 順子	東京都多摩市	420	5.59
尾野 貴子	神奈川県川崎市麻生区	403	5.37
牛島 豊	東京都中央区	350	4.66
磯田 晶子	神奈川県川崎市麻生区	245	3.26
大久保 尚子	神奈川県川崎市麻生区	245	3.26
小野田 亜紀	東京都多摩市	245	3.26
田崎 冬子	石川県金沢市	240	3.19
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行）	東京都千代田区丸の内2-1-1 （東京都中央区晴海1丁目8-12）	240	3.19
計		3,510	46.73

(注) 上記のほか、自己株式が1,708千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,708,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,500,200	75,002	-
単元未満株式	普通株式 2,660	-	-
発行済株式総数	9,210,960	-	-
総株主の議決権	-	75,002	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クロスキャット	東京都港区港南1丁目2 番70号	1,708,100	-	1,708,100	18.54
計	-	1,708,100	-	1,708,100	18.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			1,416,246	440,302,242
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,708,123		2,000,000	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式は含まれておりません。

2. 2022年4月1日付で1株を2株に株式分割し、保有自己株式数が1,708,123株増加しました。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、連結配当性向35%以上を目標としております。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・開発体制を強化するために有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、配当事務にかかるコストも考慮し、配当原資が確定する期末日を基準とする年1回としており、これら剰余金の配当等の決定機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり32円としました。

自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対しての利益還元施策の一つと考えており、株価の動向等を勘案しつつ、配当による利益還元とあわせ対応を検討してまいります。

() 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株あたり配当額(円)
2022年5月12日 取締役会決議	240	32

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の最大化を図るためには、全てのステークホルダーに対する経営の透明性と健全性の確保及びアカウンタビリティ(説明責任)の明確化並びにスピードある意思決定と事業遂行を実現することが重要であるとの認識により、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、意思決定の迅速化及び経営の透明性を確保するため、監査等委員会制度を採用しております。また、業務執行と監督の分離を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役会から執行役員に対し、業務執行に関する大幅な権限委譲を行うことにより、迅速な意思決定に基づく業務遂行の実現に取り組むため、本体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制は、主たる機関として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置し、その補完機関として、経営会議やJ-SOX委員会等を設置しております。

取締役会は、監査等委員である社外取締役3名を含む10名の取締役で構成されます。原則として毎月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

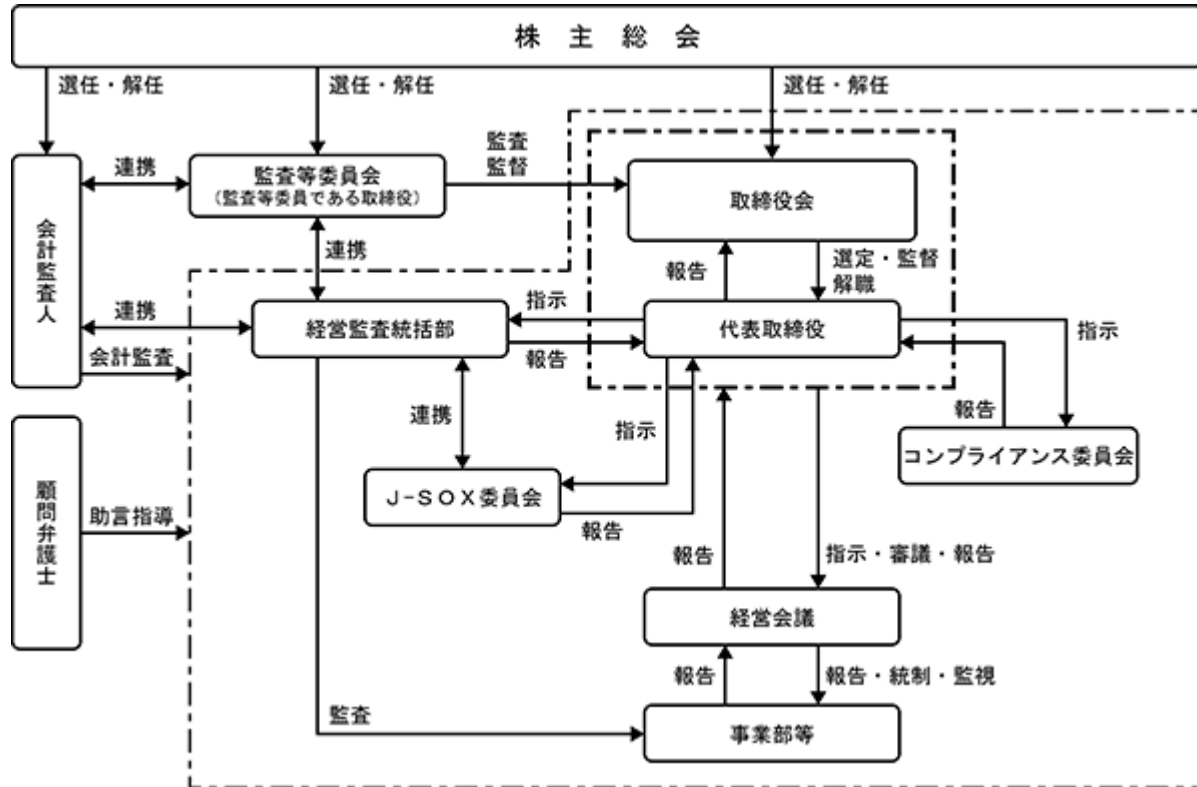
監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役3名で構成されます。原則として毎月1回開催しており、経営監査統括部と連携し、取締役の業務執行の違法性及び妥当性について監視を行い、重要な意思決定については適宜意見を述べております。

経営会議は、常勤の取締役7名と執行役員7名で構成されます。原則として毎月1回開催しており、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の協議、進捗状況の報告・監視を行っております。

コンプライアンス委員会は、常勤の取締役7名と管理部門の執行役員等で構成されます。原則として毎月1回開催しており、リスクに関する発生把握及び危機管理規程の見直しについて対処しております。

J-SOX委員会は、金融商品取引法に基づく内部統制システムを構築・運営する機関であり、経営監査統括部長を委員長とし、原則として毎月1回開催しており、内部統制運用状況の確認、内部統制上の問題点の抽出と検討を行っております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



機関ごとの構成員は次のとおりであります。(○は議長、委員長)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	コンプライアンス委員会	J-SOX委員会
代表取締役会長	牛島 豊	○		○	○	
代表取締役社長	井上 貴功			○		
取締役	山根 光則	○		○	○	
取締役	山下 智己	○			○	○
取締役	小倉 功				○	
取締役	道上 正人				○	
取締役	田丸 俊次	○		○	○	
社外取締役	五味 洋行	○	○			
社外取締役	瀬戸川礼子	○	○			
社外取締役	鈴木 実		○			
執行役員	高尾 良平			○	○	○
執行役員	湯口 洋介			○		
執行役員	成瀬 真伯			○		
執行役員	小野田友彦					
執行役員	平川 一					
執行役員	加藤 廣治					
執行役員	落合 努					
経営監査統括部長	伊藤 康史				○	
その他社員					2名	6名

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び関係会社における業務の適正を確保するための必要な体制を整備しております。

イ．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針に則った「コンプライアンス方針」を定め、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規則を遵守した行動をとるための規範としており、継続的なコンプライアンス教育・研修の実施により、法令遵守意識の定着と周知徹底を図っております。

また、内部監査部門はコンプライアンス状況について監査を行い、その監査結果を社長へ報告すると共に必要に応じ改善指示を通知し、そのフォローアップを行うものとしております。

なお、法令上疑義のある行為等についての通報に応ずる内部通報制度を設け、早期に発見し是正する体制を構築するとともに、通報者の保護に十分配慮することとしております。

ロ．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録・保存し、取締役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制としております。文書等の管理については、文書管理及び情報セキュリティに関する規程並びに関連する諸規則等に基づき、実施される体制としております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」を定め、企業経営に関わる危機、リスクの発生防止及び発生時に損失を最小限に防止する体制を整えております。コンプライアンス委員会においては、リスクに関する発生把握及び危機管理規程の見直しについて対処することとしております。また、発生時につきましては「BCPマニュアル」（情報セキュリティ関係においては「ISMSマニュアル」及び「個人情報保護マニュアル」）により、早期に解決することとしております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、業務執行における大幅な権限委譲を伴う執行役員制度の導入により、監督責任と執行責任の明確化及び業務執行の迅速化に努めております。また各執行役員は取締役会から示された経営計画の達成を担っております。

取締役会は、毎月1回定時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項が全て付議され決定されると共に業務執行状況を監督する機関と位置付け、業績進捗につきましても議論し対策を検討し運用の充実を図っております。

また、取締役及び執行役員の出席による経営会議を毎月1回定時開催しており、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の協議、進捗状況の報告、監視がなされております。

ホ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、当社の「関係会社管理規程」に基づき業務執行状況や損失及びリスク、法令及び定款の遵守状況等の必要事項に関して報告を求め、また当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、子会社の経営が効率的に行われる体制を確保することとしております。

ヘ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとしております。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとします。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の人事（任命、異動、評定、懲戒）については、監査等委員会の同意を得るものとします。

チ．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

法令及び定款違反、内部通報、その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人は、速やかに監査等委員へ報告を行うものとします。

リ．監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の定める内部通報制度規程において、監査等委員への内部通報について不利な取扱いを受けない旨を規定・施行します。

ヌ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

ル．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会や経営会議に出席し、監査等委員が希望するその他の重要な会議へも出席できるものとしております。また、監査等委員は、代表取締役との定期的な意見交換や会計監査人及び内部監査部門との情報交換を行い監査の実効性を確保するものとし、当社は、監査等委員の独立性を重んじ、その判断を尊重するとともに、監査が実効的に行われるために必要な協力を行うものとします。

ロ．財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及びその子会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル及び業務プロセスレベルの統制活動の強化により、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより財務報告の信頼性と適正性を確保することとしております。

ワ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを基本方針としております。

反社会的勢力排除に向け、コンプライアンス委員会による協議と対策マニュアルの整備を行っております。また、不当要求防止責任者を設置し、警察・弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ対応を行うものとしております。

（責任限定契約）

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

（役員等賠償責任保険契約）

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は特約部分も含め全額会社が負担しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員、並びに子会社役員であり、すべての被保険者について、特約部分も含め保険料の全額を当社が負担しております。

（取締役の定数）

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を5名以内とする旨を定款に定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当及び自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	牛島 豊	1949年10月31日生	1973年4月 日本オートメーションシステム株式会社 入社 1977年10月 当社入社 1990年5月 当社取締役システム本部長 1998年6月 当社常務取締役システム本部長 2005年6月 当社専務取締役 2009年4月 当社代表取締役副社長 2010年3月 当社代表取締役社長 2013年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	700
代表取締役 社長	井上貢功	1958年12月21日生	1981年4月 小杉産業株式会社入社 1983年4月 当社入社 2003年4月 当社執行役員コンサルティング事業部長 2009年6月 当社取締役執行役員営業統括部長 2011年4月 当社常務取締役執行役員営業統括部担当 2012年4月 当社代表取締役副社長執行役員営業統括部 担当 2013年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	141
取締役 副社長執行役員 金融第1ビジネス事業部担当 兼金融第2ビジネス事業部担当	山根光則	1969年2月23日生	1989年4月 当社入社 2015年4月 当社法人ビジネス事業部長 2016年4月 当社金融第2ビジネス事業部長 2016年7月 当社執行役員金融第2ビジネス事業部長 2020年4月 当社執行役員保険ビジネス事業部長 2020年6月 当社取締役執行役員保険ビジネス事業部 長兼金融ビジネス事業部担当兼公共ビジ ネス事業部担当兼法人ビジネス事業部担 当兼DX事業部担当 2020年11月 株式会社クロスアクティブ取締役 2021年10月 当社取締役常務執行役員金融ビジネス事 業部担当兼保険ビジネス事業部担当兼公 共第1ビジネス事業部担当兼公共第2ビ ジネス事業部担当兼DX事業部担当兼法人 ビジネス事業部担当 2022年4月 当社取締役副社長執行役員金融第1ビジ ネス事業部担当兼金融第2ビジネス事業 部担当兼公共第1ビジネス事業部担当兼 公共第2ビジネス事業部担当兼DX事業部 担当 2022年6月 当社取締役副社長執行役員金融第1ビジ ネス事業部担当兼金融第2ビジネス事業 部担当(現任)	(注) 2	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 経営財務統括部長 兼CX統括部担当	山下智己	1965年4月9日生	1988年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2018年4月 当社入社 経営財務統括部経理部長 2018年6月 当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部担当 2020年4月 当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部担当兼仙台支店担当 2021年4月 当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部担当 株式会社クロスリード取締役 2021年6月 当社取締役執行役員経営財務統括部担当 2021年10月 当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員経営財務統括部長兼CX統括部担当（現任）	(注) 2	4
取締役 執行役員 SI営業統括部担当 兼DX営業統括部担当	小倉 功	1961年7月30日生	1987年4月 日本IBM入社 2004年10月 グローバル・ISV・ソリューションズ第三所属アライアンス担当部長 2012年11月 当社入社 2014年4月 当社法人ビジネス事業部事業部長代理 2016年4月 当社営業統括部統括部長代理 2018年4月 当社管理統括部統括部長代理 2019年4月 当社執行役員管理統括部長 2021年6月 当社取締役執行役員営業統括部担当 2022年4月 当社取締役執行役員SI営業統括部担当兼DX営業統括部担当（現任）	(注) 2	1
取締役 執行役員 公共第1事業部担当 兼公共第2事業部担当 兼DX事業部担当	道上正人	1976年2月27日生	1998年4月 当社入社 2015年4月 当社金融ビジネス事業部保険第2部長 2016年4月 当社経営財務統括部人事部長 2017年4月 当社財務管理統括部統括部長代理兼人事部長 2020年4月 当社執行役員法人ビジネス事業部長兼DX事業部長 2020年11月 株式会社クロスアクティブ取締役 2022年4月 当社執行役員DX事業部長 2022年6月 当社取締役執行役員公共第1ビジネス事業部担当兼公共第2ビジネス事業部担当兼DX事業部長（現任）	(注) 2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	田丸 俊次	1958年11月24日生	1981年4月 株式会社ライフ(現 ライフカード株式会社)入社 1986年1月 当社入社 2004年4月 当社営業統括部管理部長 2006年4月 当社管理統括部購買部長 2009年4月 当社内部監査室長 2012年6月 当社常勤監査役 2015年6月 株式会社クロスユーアイエス監査役(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年11月 株式会社クロスアクティブ監査役(現任)	(注)3	49
取締役 (監査等委員)	五味 洋行	1946年9月6日生	1971年4月 株式会社野村電子計算センター(現 株式会社野村総合研究所)入社 1997年6月 株式会社野村総合研究所取締役 2001年6月 株式会社野村総合研究所常務取締役 2003年6月 株式会社中電シーティーアイ常務取締役 2005年6月 株式会社ハイマックス取締役副社長 2006年4月 株式会社ハイマックス代表取締役社長 2010年6月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ理事 2015年6月 当社監査役 2016年6月 株式会社イーアイティー取締役 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年9月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ代表取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	瀬戸川礼子	1966年12月21日生	1993年5月 株式会社オータパブリケーションズ入社 1997年5月 「週刊ホテルレストラン」副編集長 2000年1月 経営ジャーナリストとして独立 2013年4月 経済産業省「おもてなし経営企業選」選考委員(2期) 2014年4月 中小企業庁 政策審議臨時委員(8期) 中小企業庁「はばたく中小企業」選考委員(5期) 2014年10月 ホワイト企業大賞委員(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	鈴木 実	1955年4月10日生	1979年4月 日本電信電話公社入社 2010年10月 株式会社NTTデータ保険・医療ビジネス事業本部副事業本部長 2012年4月 株式会社JSOL取締役専務執行役員営業統括本部長 2014年6月 NTTデータソフィア株式会社代表取締役社長 2020年6月 NPO法人日本ブロードバンドアソシエーション理事・事務局長 2020年7月 当社営業顧問 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					916

- (注) 1. 取締役 五味洋行、瀬戸川礼子、鈴木 実は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定と業務執行の分離により取締役会の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、上記取締役兼務4名の他、7名(CX統括部長 高尾良平、SI営業統括部長 湯口洋介、DX営業統括部長 成瀬真伯、金融第1ビジネス事業部長 小野田友彦、金融第2ビジネス事業部長 平川 一、公共第1ビジネス事業部長 加藤廣治、公共第2ビジネス事業部長 落合 努)で構成されております。

社外役員の状況

当社は、社外からの視点での助言及び意思決定を行い、また独立の視点から業務執行を監査することによりコーポレート・ガバナンスの強化を図るため3名の監査等委員である社外取締役を選任しております。そのうち、五味洋行氏は、株式会社エグゼクティブ・パートナーズ代表取締役を兼務しておりますが、当社と株式会社エグゼクティブ・パートナーズとの間に特別な関係はありません。鈴木実氏は、NPO法人ブロードバンドアソシエーションの理事・事務局長を兼務しておりますが、当社とNPO法人ブロードバンドアソシエーションの間に特別な関係はありません。また、当社と五味洋行、瀬戸川礼子、鈴木 実氏の3氏との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性に関する基準・方針については、規定等による特段の定めは設けておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考にしております。なお、当社は、五味洋行、瀬戸川礼子、鈴木 実の3氏を独立役員に選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、客観的、中立的な立場から取締役会へ出席し、積極的な意見を提言しております。また、サポート体制として、内部監査部門及び会計監査人とは、必要に応じ取締役及び常勤の監査等委員である取締役を通じて監査状況や監査結果について説明、報告を受けるとともに情報交換を行い相互連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織

当社における監査等委員会は、4名の監査等委員のうち3名を社外取締役としております。常勤の監査等委員田丸俊次氏は、当社の営業管理業務、購買業務の実務に精通しており、また内部監査室長としての業務経験があることから、監査等委員として必要な経営監視に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である社外取締役 五味洋行、鈴木 実両氏は、長きに亘り在籍した情報サービス産業に関する知識と企業経営者としての豊富なビジネス経験と幅広い知見を有しております。また、監査等委員である社外取締役 瀬戸川礼子氏は、中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は各監査等委員の役割分担を定めた年度の監査方針にしたがって監査を実施しており、常勤の監査等委員は取締役会及びその他の重要会議に出席するとともに、内部監査室等と連携して各部門、支店及び子会社の業務監査を実施し、子会社を含む内部統制システムの有効性及び財務報告の相当性等を確認しております。また、会計監査人から監査計画等の報告を受け、会計監査人の品質保証体制及び独立性について確認するとともに会計監査人とのコミュニケーションの充実を図り、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等を確認しております。非常勤の社外監査等委員は取締役会等の重要会議に出席し、独立・客観的な立場から自らの知見に基づいて経営判断の妥当性及びその決定プロセスの適正性等を監視し、取締役会の実効性向上に努めるとともに常勤の監査等委員と協力して監査情報の入手に心掛け、監査環境の整備等に注力しております。なお、常勤の監査等委員 田丸俊次氏及び社外取締役 五味洋行氏、瀬戸川礼子氏は当事業年度取締役会17回、監査等委員会14回すべてに出席しております。また、社外取締役 鈴木実氏は、社外取締役就任後開催された取締役会13回のすべてと、社外取締役就任後開催された監査等委員会10回のうち9回に出席しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の経営監査統括部が、常勤の監査等委員との協力体制の下内部監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに各部門に適切な指導を行っております。また、財務報告に係る内部統制については、経営監査統括部長を委員長とするJ-SOX委員会が評価・監査を実施しております。会計監査人との連携を重視し、定期的な意見交換を通じ法令等の遵守及びリスク管理等に関する内部統制システムの有効性について確認しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実の観点から、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査人の会計監査の相互連携に努めています。外部からの客観的、中立の経営監視機能を重要と考えており、社外取締役である3名の監査等委員及び会計監査人と必要に応じた情報・意見交換により相互連携することで経営監視体制の充実、強化を進めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1990年以降

(注) なお、調査が著しく困難であったため、上記に記載した期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

日下 靖規

細野 和寿

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者2名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬及び独立性、専門性等を総合的に判断して、監査法人を選定しております。

その上で、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等を勘案し、職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の変更が必要であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の説明を受けるとともに、会計監査人の監査計画、監査方法及び職務の執行状況を確認し、その適正性及び独立性等について評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,200	7,738	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,200	7,738	29,000	-

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、収益認識基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務（3,000千円）及び財務税務調査業務（4,738千円）であります。

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く。）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	5,835	-	800
連結子会社	-	-	-	-
計	-	5,835	-	800

当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人が提供する税務相談サービス等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は監査日数等を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人との契約内容に照らして、監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月24日の取締役会決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を次のとおり定めております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針	
1. 基本方針	<p>当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図り、優秀な人材を確保するために相応しい報酬の水準を維持し、株主の利益に連動した中長期インセンティブを組み込んだ報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、基本報酬（金銭報酬）及び株式報酬（非金銭報酬）により構成し、監査監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬（金銭報酬）のみを支払うこととしております。</p>
2. 基本報酬（金銭報酬）に関する方針	<p>当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、取締役の種類別による基準額、当社の業績見込み、業務内容、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。</p> <p>監査等委員である取締役の基本報酬は、個々の業務内容、会社への貢献度及び就任の事情などを総合的に勘案し、監査等委員である取締役の協議で決定した基準に従い決定しております。</p>
3. 株式報酬（非金銭報酬）に関する方針	<p>非金銭報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に、基本報酬枠とは別枠で、1事業年度につき3万株（年額300万円）を上限に、譲渡制限付株式報酬を付与することとしております。株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより高めることを目的としており、割当株式数は、個々の取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定いたします。</p> <p>なお、対象取締役に支給する株式報酬の額は、概ね基本報酬（金銭報酬）の10%程度としております。</p>
	以上

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が規定に基づき当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責を勘案して作成した報酬案を、取締役会において決定方針との整合性を含め審議・決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、役員退職慰労金につきましては、第32期定時株主総会終結の時をもってこれを廃止しており、第32期までの在任期間に対応する退職慰労金の打切り支給に関してご承認をいただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	131,145	131,145	-	6
監査等委員 (社外取締役を除く。)	15,060	15,060	-	1
社外役員	15,120	15,120	-	4

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第44期定時株主総会において、年額300万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は5名であります。

2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第44期定時株主総会において、年額60万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分の給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

上述のとおり、取締役の種別ごとの基準額に会社の業績見込み、業務内容、貢献度等を勘案して策定された報酬案についての妥当性を検討・協議し、報酬額等を決定します。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の値上がりや配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式、それ以外の株式を政策保有株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的で上場株式を保有するに際しては、投資先との関係維持又は強化等の必要性、中長期的な経済合理性、将来の見通し等を併せて厳正に審査し、合理性が認められた場合のみ、保有します。

上場株式を含めた当社の資産ポートフォリオについては、取締役会にて、個別銘柄毎に、中長期的の経済合理性や将来の見通しを踏まえ、毎年その保有意義を見直しております。保有意義が薄れたと考えられる投資株式については、株主として相手先企業と必要十分な対話を行います。その結果、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	10	973,699

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
TDCソフト(株)	352,000	352,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	411,136	358,688		
(株)システム情報	352,000	352,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	318,912	369,952		
富士通(株)	4,000	4,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	無
	73,660	64,000		
(株)エヌ・ティ・ティ・ データ	25,000	25,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	無
	60,450	42,825		
アイエックス・ナレッジ (株)	70,000	70,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	49,700	59,430		
(株)昭和システムエンジニ アリング	44,000	44,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	32,384	33,880		
(株)セゾン情報システムズ	8,400	8,400	(保有目的)取引関係の維持・発展	無
	15,993	17,976		
(株)コンコルディア・フィ ナンシャルグループ	20,000	20,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	無
	9,160	8,980		
(株)みずほフィナンシャル グループ	1,470	1,470	(保有目的)取引関係の維持・発展	無
	2,303	2,350		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

当社はみなし保有株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	200	2	200
非上場株式以外の株式	1	249	1	190

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び、会計基準設定主体等の行う研修へ積極的に参加し、会計基準等の内容を適切に把握して会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,264,359	1,345,143
受取手形及び売掛金	2,885,107	-
受取手形	-	3,316
売掛金	-	3,433,451
契約資産	-	321,149
仕掛品	59,308	3,573
その他	67,217	97,570
貸倒引当金	2,862	3,847
流動資産合計	4,273,132	5,200,357
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	334,917	330,349
減価償却累計額	188,789	201,702
建物及び構築物(純額)	146,127	128,646
工具、器具及び備品	240,704	252,824
減価償却累計額	174,606	197,036
工具、器具及び備品(純額)	66,098	55,788
リース資産	19,708	19,708
減価償却累計額	4,223	7,038
リース資産(純額)	15,485	12,670
土地	32,998	30,877
その他	3,582	1,500
減価償却累計額	3,582	1,499
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	260,709	227,982
無形固定資産		
のれん	366,164	282,748
顧客関連資産	52,928	44,785
ソフトウェア	156,130	124,613
ソフトウェア仮勘定	3,770	-
その他	4,288	4,321
無形固定資産合計	583,282	456,469
投資その他の資産		
投資有価証券	958,471	974,148
繰延税金資産	70,841	135,259
敷金及び保証金	240,271	246,243
その他	124,148	125,133
投資その他の資産合計	1,393,733	1,480,786
固定資産合計	2,237,725	2,165,238
資産合計	6,510,857	7,365,596

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	374,212	511,467
短期借入金	800,000	400,000
リース債務	3,097	3,097
未払法人税等	156,268	395,589
契約負債	-	75,902
賞与引当金	238,796	322,194
受注損失引当金	-	10,709
資産除去債務	-	6,600
その他	566,735	623,251
流動負債合計	2,139,109	2,348,812
固定負債		
リース債務	13,937	10,839
退職給付に係る負債	566,854	608,073
資産除去債務	93,085	82,633
繰延税金負債	46,388	53,111
その他	38,680	42,310
固定負債合計	758,945	796,968
負債合計	2,898,055	3,145,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金	3,174,326	3,783,485
自己株式	1,062,090	1,062,090
株主資本合計	3,112,236	3,721,395
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	498,121	508,998
退職給付に係る調整累計額	2,444	10,578
その他の包括利益累計額合計	500,566	498,420
純資産合計	3,612,802	4,219,815
負債純資産合計	6,510,857	7,365,596

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	9,626,036	12,119,365
売上原価	7,620,955	9,418,541
売上総利益	2,005,080	2,700,824
販売費及び一般管理費	2, 3 1,511,599	2, 3 1,591,165
営業利益	493,480	1,109,659
営業外収益		
受取利息	15	18
受取配当金	19,426	19,276
保険配当金	233	-
助成金収入	14,842	25,867
受取家賃	7,578	7,389
その他	6,023	10,833
営業外収益合計	48,119	63,385
営業外費用		
支払利息	1,449	1,988
支払手数料	137	-
支払保証料	176	-
営業外費用合計	1,763	1,988
経常利益	539,836	1,171,056
特別利益		
有形固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	46,927	-
受取保険金	8,000	-
特別利益合計	54,927	0
特別損失		
固定資産除却損	4 156	-
減損損失	-	2,120
特別損失合計	156	2,120
税金等調整前当期純利益	594,608	1,168,936
法人税、住民税及び事業税	220,346	461,495
法人税等調整額	4,657	57,855
法人税等合計	225,004	403,639
当期純利益	369,604	765,296
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	369,604	765,296

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	369,604	765,296
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	206,074	10,876
退職給付に係る調整額	5,053	13,022
その他の包括利益合計	¹ 201,020	¹ 2,146
包括利益	570,625	763,150
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	570,625	763,150
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,000,000	-	2,969,784	1,062,090	2,907,694	292,046	7,498	299,545	3,207,240
会計方針の変更による累積的影響額					-			-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000,000	-	2,969,784	1,062,090	2,907,694	292,046	7,498	299,545	3,207,240
当期変動額									
剰余金の配当			165,062		165,062			-	165,062
親会社株主に帰属する当期純利益			369,604		369,604			-	369,604
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	206,074	5,053	201,020	201,020
当期変動額合計	-	-	204,541	-	204,541	206,074	5,053	201,020	405,562
当期末残高	1,000,000	-	3,174,326	1,062,090	3,112,236	498,121	2,444	500,566	3,612,802

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,000,000	-	3,174,326	1,062,090	3,112,236	498,121	2,444	500,566	3,612,802
会計方針の変更による累積的影響額			8,924		8,924			-	8,924
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000,000	-	3,183,251	1,062,090	3,121,161	498,121	2,444	500,566	3,621,727
当期変動額									
剰余金の配当			165,062		165,062			-	165,062
親会社株主に帰属する当期純利益			765,296		765,296			-	765,296
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	10,876	13,022	2,146	2,146
当期変動額合計	-	-	600,234	-	600,234	10,876	13,022	2,146	598,088
当期末残高	1,000,000	-	3,783,485	1,062,090	3,721,395	508,998	10,578	498,420	4,219,815

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	594,608	1,168,936
減価償却費	94,223	99,595
のれん償却額	58,472	83,415
貸倒引当金の増減額(は減少)	234	985
賞与引当金の増減額(は減少)	529	83,397
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	10,709
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,312	22,447
受取利息及び受取配当金	19,442	19,295
支払利息	1,449	1,988
投資有価証券売却益	46,927	-
減損損失	-	2,120
売上債権の増減額(は増加)	113,514	551,659
契約資産の増減額(は増加)	-	321,149
棚卸資産の増減額(は増加)	5,066	55,735
仕入債務の増減額(は減少)	4,297	137,255
その他	27,033	119,991
小計	556,084	894,474
利息及び配当金の受取額	19,442	19,295
利息の支払額	1,527	1,824
法人税等の支払額	214,449	231,560
営業活動によるキャッシュ・フロー	359,548	680,385
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	31,714	18,211
投資有価証券の売却による収入	67,048	-
無形固定資産の取得による支出	59,560	10,355
敷金及び保証金の差入による支出	20,871	6,107
敷金及び保証金の回収による収入	4,234	135
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 375,065	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	415,929	34,539
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000	400,000
配当金の支払額	165,062	165,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	334,937	565,062
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	278,557	80,783
現金及び現金同等物の期首残高	985,802	1,264,359
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,264,359	1 1,345,143

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社クロスユーアイエス

株式会社クロスアクティブ

株式会社クロスリード

なお、株式会社クロスリードについては簡易新設分割により連結子会社としたため、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～20年

工具、器具及び備品 3年～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれが多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法によっております。

また、企業結合において取得した顧客関連資産は、効果の及ぶ期間(7年)に基づく定額法にて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

請負開発契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における請負開発契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なシステム開発事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

ソフトウェア開発	・・・	ソフトウェア開発は、作業の進捗に伴い、顧客に支配が移転するため、当該履行義務の充足にかかる進捗度を見積もることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。
システム運用、保守	・・・	システム運用、保守サービスは、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

7年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、システム開発契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる開発については工事進行基準を、工期がごく短い開発については工事完成基準を適用しておりましたが、全ての開発について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」にそれぞれ区分表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、「契約負債」及び「その他」に区分表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は28百万円、売上原価が31百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ3百万円減少しております。

当連結会計年度の期首に純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は8百万円増加しております。また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、現時点において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを実施しております。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えており、当連結会計年度以降も一定期間にわたって継続することが想定されますが、現時点において、新型コロナウイルス感染拡大は当社グループ業績に重要な影響を与えるものではないと判断しており、会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	2,200,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	800,000	400,000
差引額	1,400,000	1,800,000

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	467,431千円	462,273千円
役員報酬	205,038	276,212
地代家賃	120,130	126,750
法定福利費	100,577	110,861
賞与引当金繰入額	91,241	67,223
のれん償却額	58,472	83,415
退職給付費用	37,988	29,552

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費	- 千円	6,145千円
当期製造費用	-	-
計	-	6,145

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ソフトウェア	156千円	- 千円
計	156	-

5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
- 千円	10,709千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(千円)		
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	343,951	15,677
組替調整額	46,927	-
税効果調整前	297,023	15,677
税効果額	90,948	4,800
その他有価証券評価差額金	206,074	10,876
退職給付に係る調整額		
当期発生額	379	12,384
組替調整額	6,904	6,385
税効果調整前	7,284	18,770
税効果額	2,230	5,747
退職給付に係る調整額	5,053	13,022
その他の包括利益合計	201,020	2,146

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	9,210,960	-	-	9,210,960

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,708,123	-	-	1,708,123

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	165,062	22	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	165,062	22	2021年3月31日	2021年6月7日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	9,210,960	-	-	9,210,960

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,708,123	-	-	1,708,123

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	165,062	22	2021年3月31日	2021年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	240,090	32	2022年3月31日	2022年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	1,264,359千円	1,345,143千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,264,359	1,345,143

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに(株)クロスアクティブを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)クロスアクティブ株式の取得価格と(株)クロスアクティブ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	281,831千円
固定資産	164,853
のれん	349,193
顧客関連資産	57,000
流動負債	234,493
固定負債	138,383
株式の取得価格	480,000
現金及び現金同等物	114,808
取得関連費用	9,873
差引：取得のための支出	375,065

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画や資金繰りに照らして、必要な資金を銀行借入金により調達しており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業部門は、販売管理規程に則り主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図ることによってリスクを管理しております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価や取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を見直すことによりリスクを管理しております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事業所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。それらの支払については、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、当社は銀行借入金により調達しております。それに係る支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用する場合がありますが、そのデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、執行・管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*)	時価(千円)(*)	差額(千円)(*)
(1) 投資有価証券	958,271	958,271	-
(2) 敷金保証金	240,271	224,553	15,718

(注1)現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(千円)

区分	2021年3月31日
非上場株式	200

(注)非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*)	時価(千円)(*)	差額(千円)(*)
(1) 投資有価証券	973,948	973,948	-
(2) 敷金保証金	246,243	227,675	18,568

(注1)現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(千円)

区分	2022年3月31日
非上場株式	200

(注)1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,264,359	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,885,107	-	-	-
敷金及び保証金	120	-	20,744	219,407

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,345,143	-	-	-
受取手形	3,316	-	-	-
売掛金	3,387,239	-	-	-
敷金及び保証金	13,981	755	26,011	205,495

(注) 2. その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの視察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に視察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それぞれのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	973,948	-	-	973,948
資産計	973,948	-	-	973,948

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金保証金	-	227,675	-	227,675
資産計	-	227,675	-	227,675

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金保証金

これらの時価は、合理的に見積もった返還予定時期に基づき国債の利率を基に割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	949,291	230,847	718,444
小計	949,291	230,847	718,444
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	8,980	9,463	483
小計	8,980	9,463	483
合計	958,271	240,310	717,960

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得価格に比し50%以上下落した場合は、合理的な反証がない限り時価の回復可能性がないものとして減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	964,788	230,847	733,941
小計	964,788	230,847	733,941
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	9,160	9,463	303
小計	9,160	9,463	303
合計	973,948	240,310	733,638

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得価格に比し50%以上下落した場合は、合理的な反証がない限り時価の回復可能性がないものとして減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	67,200	46,927	-
合計	67,200	46,927	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として確定給付型の企業年金制度、確定拠出制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は確定拠出制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,085,029	1,109,530
勤務費用	88,589	92,551
利息費用	4,340	4,438
数理計算上の差異の発生額	7,781	5,271
退職給付の支払額	76,209	68,767
退職給付債務の期末残高	1,109,530	1,132,481

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	691,753	712,816
期待運用収益	12,105	12,474
数理計算上の差異の発生額	7,402	17,656
事業主からの拠出額	44,834	47,285
退職給付の支払額	43,278	50,975
年金資産の期末残高	712,816	703,944

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	47,731	170,140
連結子会社取得による増加	103,250	-
退職給付費用	19,703	25,952
退職給付の支払額	544	16,556
退職給付に係る負債の期末残高	170,140	179,536

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	734,364	743,020
年金資産	712,816	703,944
	21,547	39,075
非積立型制度の退職給付債務	545,307	568,997
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	566,854	608,073
退職給付に係る負債	566,854	608,073
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	566,854	608,073

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	88,589	92,551
利息費用	4,340	4,438
期待運用収益	12,105	12,474
数理計算上の差異の費用処理額	6,904	6,385
簡便法で計算した退職給付費用	19,703	25,952
確定給付制度に係る退職給付費用	93,623	104,081

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	7,284	18,770
合計	7,284	18,770

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,523	15,246
合計	3,523	15,246

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	17%	10%
債券	63%	70%
一般勘定	20%	20%
その他	- %	- %
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.75%	1.75%

なお、当社はポイント制を採用しており、退職給付債務の計算の基礎に予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 72,765千円、当連結会計年度 82,195千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度 30,146千円、当連結会計年度 33,521千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

全国情報サービス産業企業年金基金

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
年金資産の額	-	250,002,697
年金財政計算上の数理債務の額と最低賃金準備金の額との合計額	-	197,591,626
差引額	-	52,411,071

日本ITソフトウェア企業年金基金

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
年金資産の額	49,775,272	54,166,754
年金財政計算上の数理債務の額と最低賃金準備金の額との合計額	48,053,556	52,445,038
差引額	1,721,716	1,721,716

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

全国情報サービス産業企業年金基金

前連結会計年度 -

当連結会計年度 0.5% (2021年3月分拠出額)

日本ITソフトウェア企業年金基金

前連結会計年度 0.3% (2020年3月分拠出額)

当連結会計年度 0.3% (2021年3月分拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	179,729千円	195,181千円
賞与引当金	75,460	102,931
未払法定福利費	11,543	14,072
未払費用	83	83
資産除去債務	28,785	27,990
未払事業税	13,623	29,814
長期未払金	6,430	6,430
その他	27,441	23,363
繰延税金資産小計	343,098	399,869
評価性引当額	64,495	63,134
繰延税金資産合計	278,602	336,735
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	219,839	224,639
顧客関連資産	16,206	13,713
資産除去債務に対応する除去費用	18,102	16,233
繰延税金負債合計	254,149	254,586
繰延税金資産純額	24,453	82,148

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	0.4	0.2
のれん償却額	3.0	2.2
評価性引当額	0.7	0.1
子会社繰越欠損金	1.1	-
その他	1.2	1.2
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	37.8	34.5

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称：当社の仙台支店が所管する事業

事業の内容：情報処理サービス及びこれに伴うシステム開発の受託
情報処理に関する開発、技術提供及び販売

企業結合日

2021年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社クロスリード」を承継会社とする簡易新設分割

結合後企業の名称

株式会社クロスリード

その他取引の概要に関する事項

「クロスキャットグループ」として、首都圏の「株式会社クロスキャット」、「株式会社クロスアクティブ」、関西圏の「株式会社クロスユーアイエス」、東北以北の「株式会社クロスリード」とカバー地域を明確にするるとともに、各社の独立性を確保・伸長することで、グループ内の機能や得意領域などを創出し、グループ全体としてさらなる事業の拡大をめざすことを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用社屋の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積もり、割引率は主として1.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた本社の資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い見積もりの変更を行った結果、変更前の資産除去債務より4,568千円減少しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	92,375千円	93,085千円
見積もりの変更による減少額	-	4,568
時の経過による調整額	710	716
期末残高	93,085	89,233

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
クレジット向け	1,775,935千円
金融向け	1,856,294
官公庁・自治体・公共企業向け	3,814,358
製造向け	1,560,402
公営競技向け	418,191
通信向け	787,555
流通向け	476,112
報道出版向け	225,468
その他	1,205,046
売上高合計	12,119,365

2. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,287,651	-
富士通株式会社	1,236,253	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
富士通株式会社	2,541,276	-
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,737,573	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	240.76円	281.22円
1株当たり当期純利益金額	24.63円	51.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	369,604	765,296
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	369,604	765,296
普通株式の期中平均株式数(株)	15,005,674	15,005,674

3. 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2022年2月16日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大を目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2022年3月31日(木)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき普通株式2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	9,210,960株
株式の分割により増加する株式数	9,210,960株
株式の分割後の発行済株式総数	18,421,920株
株式の分割後の発行可能株式総数	35,800,000株

(3) 分割の日程

基準公告日	2022年3月16日(水)
基準日	2022年3月31日(木)
効力発生日	2022年4月1日(金)

(自己株式の消却)

当社は、2022年3月16日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却につき決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 消却した株式の種類	当社普通株式
(2) 消却した株式の数	1,416,246株(消却前の発行済株式総数に対する割合7.69%)
(3) 消却日	2022年4月4日
(4) 消却後の発行済株式総数	17,005,674株
(5) 消却後の自己株式数	2,000,000株

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2022年6月24日開催の第49期定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)において決議いたしました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものであります。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、2017年6月28日開催の当社第44期定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は年額300百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)として、ご承認をいただいておりますが、本株主総会では、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額30百万円以内として設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

2. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数30,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社及び当社子会社の取締役を退任する日までの間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない(以下、「譲渡制限」という。)

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	400,000	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,097	3,097	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,937	10,839	-	2026年9月30日
合計	817,034	413,936	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,097	3,097	3,097	1,548

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,639,467	5,626,348	8,793,317	12,119,365
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	150,429	472,819	834,448	1,168,936
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	99,918	307,541	498,234	765,296
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	6.66	20.50	33.20	51.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	6.66	13.84	12.71	17.80

(注) 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	901,610	686,395
受取手形	1,910	-
売掛金	2,436,172	2,865,898
契約資産	-	87,640
仕掛品	25,422	3,569
前払費用	46,156	55,140
その他	1 11,068	1 22,739
貸倒引当金	2,430	2,950
流動資産合計	3,419,911	3,718,434
固定資産		
有形固定資産		
建物	130,533	105,989
構築物	450	363
工具、器具及び備品	44,054	27,047
リース資産	15,485	12,670
土地	32,998	30,877
有形固定資産合計	223,522	176,947
無形固定資産		
ソフトウェア	154,031	120,502
ソフトウェア仮勘定	3,770	-
電話加入権	2,391	1,925
その他	1,261	1,294
無形固定資産合計	161,455	123,722
投資その他の資産		
投資有価証券	958,471	974,148
敷金及び保証金	232,583	238,247
関係会社株式	739,873	839,873
役員に対する保険積立金	23,838	24,332
その他	15,190	13,599
投資その他の資産合計	1,969,958	2,090,201
固定資産合計	2,354,936	2,390,871
資産合計	5,774,848	6,109,306

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 242,419	1 377,340
短期借入金	800,000	400,000
未払金	54,181	38,628
未払費用	86,052	83,524
未払法人税等	114,435	280,515
未払消費税等	246,587	243,129
契約負債	-	43,990
前受金	26,051	-
預り金	19,712	19,355
賞与引当金	172,730	195,758
リース債務	3,097	3,097
資産除去債務	-	6,600
その他	10,209	8,611
流動負債合計	1,775,477	1,700,551
固定負債		
長期未払金	21,000	21,000
退職給付引当金	400,237	330,674
繰延税金負債	30,181	39,397
リース債務	13,937	10,839
資産除去債務	83,578	60,112
その他	-	3,630
固定負債合計	548,935	465,655
負債合計	2,324,412	2,166,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	70,124	86,630
その他利益剰余金	2,944,280	3,409,561
繰越利益剰余金	2,944,280	3,409,561
利益剰余金合計	3,014,404	3,496,192
自己株式	1,062,090	1,062,090
株主資本合計	2,952,314	3,434,102
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	498,121	508,998
評価・換算差額等合計	498,121	508,998
純資産合計	3,450,435	3,943,100
負債純資産合計	5,774,848	6,109,306

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 7,603,140	1 8,312,273
売上原価	1 5,986,824	1 6,434,613
売上総利益	1,616,315	1,877,659
販売費及び一般管理費	2 1,239,015	2 1,081,058
営業利益	377,299	796,601
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 219,435	1 48,290
受取手数料	1,342	43,264
助成金収入	13,300	24,147
保険配当金	233	-
その他	1 10,424	1 11,211
営業外収益合計	244,735	126,914
営業外費用		
支払利息	1,428	1,988
その他	137	-
営業外費用合計	1,565	1,988
経常利益	620,469	921,526
特別利益		
投資有価証券売却益	46,927	-
受取保険金	8,000	-
特別利益合計	54,927	-
特別損失		
減損損失	-	2,120
特別損失合計	-	2,120
税引前当期純利益	675,397	919,405
法人税、住民税及び事業税	154,524	307,485
法人税等調整額	2,656	29,035
法人税等合計	151,867	278,449
当期純利益	523,529	640,956

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	114,489	1.9	59,053	0.9
労務費		3,151,394	52.4	2,767,622	42.8
外注費		2,374,095	39.5	3,310,060	51.2
経費		376,757	6.3	326,083	5.0
当期総製造費用		6,016,737	100.0	6,462,819	100.0
期首仕掛品棚卸高		45,277		1,202	
合計		6,062,015		6,464,022	
他勘定振替高	2	49,767		25,839	
期末仕掛品棚卸高		25,422		3,569	
当期売上原価		5,986,824		6,434,613	

原価計算の方法

プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。

なお、期中は予定原価を適用し、原価差額は期末において仕掛品、売上原価に配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
地代家賃(千円)	157,709	134,519
出張旅費(千円)	11,156	7,186
減価償却費(千円)	67,597	69,234
消耗品費(千円)	33,560	32,881
通信費(千円)	13,656	9,613
水道光熱費(千円)	12,265	7,495
支払手数料(千円)	33,540	46,178

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払手数料(千円)	-	10,368
採用費(千円)	233	451
研究開発費(千円)	-	763
ソフトウェア(千円)	45,009	5,698
保守料(千円)	753	250
(製)保守料(千円)	-	2,922
ソフトウェア仮勘定(千円)	3,770	-
(製)修繕費(千円)	-	5,384
合計(千円)	49,767	25,839

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000,000	53,618	2,602,319	2,655,937
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000,000	53,618	2,602,319	2,655,937
当期変動額				
剰余金の配当			165,062	165,062
当期純利益			523,529	523,529
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て		16,506	16,506	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	16,506	341,961	358,467
当期末残高	1,000,000	70,124	2,944,280	3,014,404

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,062,090	2,593,847	292,046	292,046	2,885,893
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,062,090	2,593,847	292,046	292,046	2,885,893
当期変動額					
剰余金の配当		165,062			165,062
当期純利益		523,529			523,529
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			206,074	206,074	206,074
当期変動額合計	-	358,467	206,074	206,074	564,542
当期末残高	1,062,090	2,952,314	498,121	498,121	3,450,435

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000,000	70,124	2,944,280	3,014,404
会計方針の変更による累積的影響額			5,893	5,893
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000,000	70,124	2,950,174	3,020,298
当期変動額				
剰余金の配当			165,062	165,062
当期純利益			640,956	640,956
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		16,506	16,506	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	16,506	459,387	475,893
当期末残高	1,000,000	86,630	3,409,561	3,496,192

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,062,090	2,952,314	498,121	498,121	3,450,435
会計方針の変更による累積的影響額		5,893			5,893
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,062,090	2,958,208	498,121	498,121	3,456,329
当期変動額					
剰余金の配当		165,062			165,062
当期純利益		640,956			640,956
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			10,876	10,876	10,876
当期変動額合計	-	475,893	10,876	10,876	486,770
当期末残高	1,062,090	3,434,102	508,998	508,998	3,943,100

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～20年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

請負開発契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における請負開発契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なシステム開発事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

ソフトウェア開発	・・・	ソフトウェア開発は、作業の進捗に伴い、顧客に支配が移転するため、当該履行義務の充足にかかる進捗度を見積もることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。
システム運用、保守	・・・	システム運用、保守サービスは、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、システム開発契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる開発については工事進行基準を、工期がごく短い開発については工事完成基準を適用しておりましたが、全ての開発について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は「契約負債」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の損益計算書は、売上高は3百万円減少し、売上原価が6百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ9百万円減少しております。

当会計年度の期首に純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は5百万円増加しております。また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、現時点において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを実施しております。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えており、当事業年度以降も一定期間にわたって継続することが想定されますが、現時点において、新型コロナウイルス感染拡大は当社業績に重要

な影響を与えるものではないと判断しており、会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	2,398千円	11,876千円
短期金銭債務	8,412	27,741

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越契約の総額	2,200,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	800,000	400,000
差引額	1,400,000	1,800,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引(収入分)	604千円	934千円
営業取引(支出分)	33,158	263,187
営業取引以外の取引(収入分)	204,349	75,504
営業取引以外の取引(支出分)	-	1,425

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	415,783千円	320,175千円
役員報酬	148,395	161,325
地代家賃	113,214	113,275
支払手数料	84,687	100,528
法定福利費	85,597	72,848
賞与引当金繰入額	79,195	46,882
採用費	22,462	19,731
減価償却費	12,274	7,742
退職給付費用	26,204	20,706

おおよその割合

販売費	23%	15%
一般管理費	77%	85%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区 分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	739,873千円
計	739,873

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区 分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	839,873千円
計	839,873

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	52,889千円	59,941千円
未払事業所税	3,126	2,636
未払事業税	10,391	19,274
未払法定福利費	8,282	7,565
退職給付引当金	122,552	101,252
資産除去債務	25,591	20,427
長期未払金	6,430	6,430
減損損失	4,938	4,938
その他	21,394	18,078
繰延税金資産小計	255,598	240,545
評価性引当額	41,276	35,986
繰延税金資産合計	214,321	204,559
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	24,664	19,317
その他有価証券評価差額金	219,839	224,639
繰延税金負債合計	244,503	243,957
繰延税金資産(負債)純額	30,181	39,397

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	-
住民税均等割	0.3	-
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	9.2	-
評価性引当額	0.0	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5	-

(注) 当事業年度は、法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実行税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差 引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	294,537	-	30,143 (25,575)	264,394	158,404	10,004	105,989
構築物	7,701	-	-	7,701	7,338	86	363
車両運搬具	3,582	-	2,082 (2,082)	1,500	1,499	0	0
工具、器具及び備品	159,768	9,346	30,304 (26,108)	138,811	111,763	17,633	27,047
リース資産	19,708	-	-	19,708	7,038	2,815	12,670
土地	32,998	-	2,120	30,877	-	-	30,877
有形固定資産計	518,297	9,346	64,651 (53,766)	462,993	286,045	30,540	176,947
無形固定資産							
ソフトウェア	228,030	12,492	14,572 (789)	225,950	105,447	45,724	120,502
ソフトウェア仮勘定	3,770	6,332	10,103	-	-	-	-
電話加入権	2,391	-	466 (466)	1,925	-	-	1,925
その他	1,445	150	-	1,595	300	117	1,294
無形固定資産計	235,638	18,975	25,143 (1,256)	229,470	105,747	45,841	123,722

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 上記の金額のうち括弧書きのものは、子会社へ承継した資産を内書きしたものであります。

3. 当期増加額及び減少額()の主な内容は次のとおりであります。

建物の減少	資産除去債務の見積りの変更による減少	4,568 千円
工具器具及び備品の増加	什器入替えに伴う増加	2,170 千円
	社内開発用パソコン及び周辺機器購入	7,176 千円
工具器具及び備品の減少	社内開発用旧型パソコンの除却	4,195 千円
土地の減少	減損損失による減少	2,120 千円
ソフトウェアの増加	社内開発製品ソフトウェアの完成	9,469 千円
	社内利用ソフトウェアの購入	3,022 千円
ソフトウェアの減少	社内開発用ソフトウェアの除却	13,783 千円
ソフトウェア仮勘定の増加	社内開発ソフトウェアの構築作業	6,332 千円
ソフトウェア仮勘定の減少	社内開発製品ソフトウェアの完成	10,103 千円

4. 当期償却額には、資産除去債務に係る当期の償却費が含まれております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,430	2,950	2,430	2,950
賞与引当金	172,730	404,353	381,325	195,758

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで											
定時株主総会	6月中											
基準日	3月31日											
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日											
1単元の株式数	100株											
単元未満株式の買取り												
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部											
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社											
取次所												
買取手数料	無料											
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.xcat.co.jp/ir-info/electronicnotification/index.html											
株主に対する特典	<p><株主優待制度></p> <p>(1) クオカード</p> <p>対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有株主</p> <p>優待内容 保有株式数に応じてクオカード1枚</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2単元(200株)以上10単元(1,000株)未満</td> <td>500円相当クオカード</td> </tr> <tr> <td>10単元(1,000株)以上20単元(2,000株)未満</td> <td>1,000円相当クオカード</td> </tr> <tr> <td>20単元(2,000株)以上40単元(4,000株)未満</td> <td>2,000円相当クオカード</td> </tr> <tr> <td>40単元(4,000株)以上</td> <td>3,000円相当クオカード</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) オリジナルカレンダー</p> <p>対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記録された60単元(6,000株)以上保有株主</p> <p>優待内容 オリジナルカレンダー1部</p>		保有株式数	内容	2単元(200株)以上10単元(1,000株)未満	500円相当クオカード	10単元(1,000株)以上20単元(2,000株)未満	1,000円相当クオカード	20単元(2,000株)以上40単元(4,000株)未満	2,000円相当クオカード	40単元(4,000株)以上	3,000円相当クオカード
保有株式数	内容											
2単元(200株)以上10単元(1,000株)未満	500円相当クオカード											
10単元(1,000株)以上20単元(2,000株)未満	1,000円相当クオカード											
20単元(2,000株)以上40単元(4,000株)未満	2,000円相当クオカード											
40単元(4,000株)以上	3,000円相当クオカード											

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第49期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出。

第49期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第49期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社 クロスキャット
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 野 和 寿

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスキャットの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスキャット及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア開発売上の正確性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の主要な事業はソフトウェア開発であり、連結財務諸表注記(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社はソフトウェア開発にかかる売上を作業の進捗に伴い、一定の期間にわたり認識している。</p> <p>ソフトウェア開発にかかる売上は、プロジェクトの見積総原価に対する期末日までの実際発生原価の割合に基づき算定されたプロジェクト進捗度を契約額に乗じて測定される。</p> <p>ソフトウェアの開発期間が期末日をまたぎ期末日時点で進捗中の案件にかかる売上を正しく計上するためには、原価実績が適切なプロジェクトに集計され、プロジェクト原価総額を適切に見積ることが必要になる。</p> <p>そのため、会社はソフトウェア開発売上の正確性・期間帰属に関して以下の内部統制を整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客との契約及び見積等、受注取引に関連する外部証憑との照合にかかる統制 受注時におけるプロジェクト原価総額の見積承認及びプロジェクト開始後における見積原価総額の見直しにかかる統制 労務費や外注費が適切なプロジェクト原価に集計されることを確保する統制 原価計算システムにおける各プロジェクトに対する原価の集計にかかる業務処理統制及び全般統制 <p>期末日時点で進捗中の案件及び期末日時点で検収書が未入手の案件は、顧客から入手した検収書に基づき売上計上する案件と比較して売上計上額を誤るリスクが相対的に高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、ソフトウェア開発に係る売上のうち、期末日時点で進捗中の案件及び検収書が未入手の案件のうち、金額的に重要な案件の売上の正確性及び期間帰属を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末日時点で進捗中の案件及び検収書が未入手の案件に係る売上取引の正確性及び期間帰属を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上の正確性・期間帰属に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>特にプロジェクト見積原価総額及び原価計算システムにおける原価の集計に重点を置いて評価し、システムにかかる業務処理統制及び全般統制についてはIT専門家を利用して評価した。</p> <p>(2) 売上の正確性及び期間帰属の検証</p> <p>期末日時点で進捗中及び検収書が未入手のソフトウェア開発案件のうち、金額的に重要な案件を一定の条件に基づき抽出し、以下の実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 注文書、契約書等の証憑と突合するとともに、現場責任者に開発内容を質問し取引証憑との整合性を確かめた。 特に重要な案件については、取引内容及び取引条件につき確認手続を実施した。 プロジェクト進捗度に基づく売上の計上根拠について、契約書、承認された見積総原価との整合性を確かめた上、プロジェクト進捗度について再計算を実施した。 プロジェクトに集計された実際原価の発生を確かめるため、プロジェクト別の原価明細から労務費及び外注費を一定の条件で抽出し、労務費は原価計算システムに集計された原価との整合性を確かめ、外注費は請求書等の外部証憑を閲覧した。 売上に関連する売掛金のうち、期末月の翌月に回収予定の売掛金は入金状況を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クロスキャットの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クロスキャットが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社 クロスキャット
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 野 和 寿

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスキャットの2021年4月1日から2022年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスキャットの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア開発売上の正確性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の主要な事業はソフトウェア開発であり、財務諸表注記4、収益及び費用の計上基準に記載されており、会社はソフトウェア開発にかかる売上を作業の進捗に伴い、一定の期間にわたり認識している。</p> <p>ソフトウェア開発にかかる売上は、プロジェクトの見積総原価に対する当期末日までの実際発生原価の割合に基づき算定されたプロジェクト進捗度を契約額に乗じて測定される。</p> <p>ソフトウェアの開発期間が期末日をまたぎ当期末日時点で進捗中の案件にかかる売上を正しく計上するためには、原価実績が適切なプロジェクトに集計され、プロジェクト原価総額を適切に見積ることが必要になる。</p> <p>そのため、会社はソフトウェア開発売上の正確性・期間帰属に関して以下の内部統制を整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客との契約及び見積等、受注取引に関連する外部証憑との照合にかかる統制 受注時におけるプロジェクト原価総額の見積承認及びプロジェクト開始後における見積原価総額の見直しにかかる統制 労務費や外注費が適切なプロジェクト原価に集計されることを確保する統制 原価計算システムにおける各プロジェクトに対する原価の集計にかかる業務処理統制及び全般統制 <p>期末日時点で進捗中の案件及び期末日時点で検収書が未入手の案件は、顧客から入手した検収書に基づき売上計上する案件と比較して売上計上額を誤るリスクが相対的に高い。以上より、当監査法人は、ソフトウェア開発に係る売上のうち、期末日時点で進捗中の案件及び検収書が未入手の案件のうち、金額的に重要な案件の売上の正確性及び期間帰属を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末日時点で進捗中の案件及び検収書が未入手の案件に係る売上取引の正確性及び期間帰属を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上の正確性・期間帰属に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>特にプロジェクト見積原価総額及び原価計算システムにおける原価の集計に重点を置いて評価し、システムにかかる業務処理統制及び全般統制についてはIT専門家を利用して評価した。</p> <p>(2) 売上の正確性及び期間帰属の検証</p> <p>期末日時点で進捗中及び検収書が未入手のソフトウェア開発案件のうち、金額的に重要な案件を一定の条件に基づき抽出し、以下の実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 注文書、契約書等の証憑と突合するとともに、現場責任者に開発内容を質問し取引証憑との整合性を確かめた。 プロジェクト進捗度に基づく売上の計上根拠について、契約書、承認された見積総原価との整合性を確かめた上、プロジェクト進捗度について再計算を実施した。 プロジェクトに集計された実際原価の発生を確かめるため、プロジェクト別の原価明細から労務費及び外注費を一定の条件で抽出し、労務費は原価計算システムに集計された原価との整合性を確かめ、外注費は請求書等の外部証憑を閲覧した。 売上に関連する売掛金のうち、期末月の翌月に回収予定の売掛金は入金状況を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。